東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業 (継続)

1 趣 旨

東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故によって漁業者や水産加工業者による水産業活動は甚大な被害を受けた。 このため、被災漁業者や被災水産加工業者に対し、緊急に必要な設備や経営のための資金融通を支援し、漁業・水産加工業の継続・再開の推進を図る。

2 事業内容

東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による被害を受けた漁業者、水産加工業者に対する漁具、設備などの購入資金、経営維持に必要な資金を円滑に融通するため福島県信用漁業協同組合連合会に資金預託を行う。さらに、利子補給を行い福島県信用漁業協同組合連合会と協調して無利子で貸付を行う。

3 事業実施主体 福島県信用漁業協同組合連合会

4 予 算 額 51,185千円

5 補助率 利子補給率 年0.5%

6 事業実施期間 平成23年度~令和3年度

【担当課:生産流通総室水産課 024-521-7379】

43

東日本大震災漁業経営対策特別資金

震災及び原発事故の影響により被害を受けた県内の漁業者、水産加工者の漁業経営を支援する。

消失した漁具購入や経営維持に必要な資金などを円滑に融通する。(県単事業)

貸付原資 預託

債務保証 (保証人不要)

無利子 (期間最長10年)

漁業者、水産加工者の資金需要を機動的に支援

融資枠を1億円と し、県は貸付に係る 原資の1/2を融資 機関に対し預託する。 預託額 0.5億円

> 貸付限度 個人500万円 法人700万円

県は本資金の融資保証に対して保証機関へ損失保証を行う。

無担保融資 無保証人融資 (協会保証料・無料) (保証期間10年) 県は利子の1/2 を補給し、融資機 関と協調し無利子 の融資を行う。 利子補給率0.5%

> 融資期間 10年以内 (据置3年以内)

競争力強化資金

経営 金

漁業再建 資 金

◆融資実績

経営資金、漁網、レーダー 漁具、エンジン、魚探 漁船、車両、等



















